

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成19年1月25日(2007.1.25)

【公開番号】特開2004-1483(P2004-1483A)

【公開日】平成16年1月8日(2004.1.8)

【年通号数】公開・登録公報2004-001

【出願番号】特願2003-110158(P2003-110158)

【国際特許分類】

B 4 1 J 21/00 (2006.01)

B 4 1 J 29/42 (2006.01)

G 0 6 F 3/12 (2006.01)

【F I】

B 4 1 J 21/00 Z

B 4 1 J 29/42 F

G 0 6 F 3/12 W

【手続補正書】

【提出日】平成18年11月29日(2006.11.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の画像と前記第1の画像に対応した識別子とを、挿入された記録媒体から取得する第1取得手段と、

第2の画像を取得する第2取得手段と、

前記識別子と前記識別子の意味する条件との対応を記憶している記憶手段と、

前記第1取得手段の取得した識別子に基づいて前記記憶手段から、前記識別子の意味する条件を取得する第3取得手段と、

前記条件に基づいて、前記第1の画像と前記第2の画像とを合成して印刷する合成印刷手段と、

を備えることを特徴とするプリンタ。

【請求項2】

前記条件は、画像のレイアウトを含む合成の条件である合成条件と、印刷サイズを含む印刷の条件である印刷条件とを少なくとも含むことを特徴とする請求項1記載のプリンタ。

【請求項3】

前記第1の画像の指定をユーザーの操作に応じて行う指定手段と、前記指定された第1の画像に対応する前記識別子に応じて前記記憶手段の記憶している前記印刷条件に基づいた表示を行う表示手段とを備え、

前記条件を表示した後に、ユーザーから指定された前記第1の画像の確定操作を受け付けると、確定された前記第1の画像及び対応する前記識別子に応じた条件に基づいて合成と印刷とを行うことを特徴とする請求項2記載のプリンタ。

【請求項4】

前記挿入された記憶媒体に含まれる前記識別子が单一の印刷条件を意味しているのか否かを判断する判断手段を更に備え、

前記挿入された記憶媒体に含まれる前記識別子が单一の印刷条件を意味していると判断

された場合には、

前記表示手段は前記指定手段の指定によらずに、前記単一の印刷条件に基づいて表示をすることを特徴とする請求項3記載のプリンタ。

【請求項5】

前記表示手段は前記指定のためのユーザの操作中に、前記印刷条件とともに、前記第1の画像を区別することができる情報を表示することを特徴とする請求項3または4記載のプリンタ。

【請求項6】

第1の画像と前記第1の画像に対応した識別子とを、挿入された記憶媒体から取得する第1取得手段と、

第2の画像を取得する第2取得手段と、

前記記憶媒体とは異なる記憶手段であって前記識別子と前記識別子の意味する条件との対応を記憶している記憶手段から、前記第1取得手段の取得した識別子に基づいて、前記識別子の意味する条件を取得する第3取得手段と、

前記条件に基づいて、前記第1の画像と前記第2の画像とを合成して印刷する合成印刷手段と、

を備えることを特徴とするプリンタ。

【請求項7】

第1の画像と前記第1の画像に対応した識別子とを、挿入された記憶媒体から取得する第1取得段階と、

第2の画像を取得する第2取得段階と、

前記第1取得段階で取得した識別子に基づいて記憶手段から、前記識別子の意味する条件を取得する第3取得段階と、

前記条件に基づいて、前記第1の画像と前記第2の画像とを合成して印刷する合成印刷段階と、

を含むことを特徴とする印刷方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

【課題を解決するための手段】

本発明のプリンタは、第1の画像と前記第1の画像に対応した識別子とを、挿入された記録媒体から取得する第1取得手段と、第2の画像を取得する第2取得手段と、前記識別子と前記識別子の意味する条件との対応を記憶している記憶手段と、前記第1取得手段の取得した識別子に基づいて前記記憶手段から、前記識別子の意味する条件を取得する第3取得手段と、前記条件に基づいて、前記第1の画像と前記第2の画像とを合成して印刷する合成印刷手段と、を備える。このプリンタによると、第1の画像及び第2の画像を合成して合成画像を生成するための条件が識別子によって所定の記憶手段から取得されるため、他の画像や文字とともに画像記録装置によって記録した画像がレイアウトされる印刷物をプリンタ単体で作成することができる。また、そのような印刷物を容易に短時間で作成することができる。

さらに、本発明のプリンタは、前記条件は、画像のレイアウトを含む合成の条件である合成条件と、印刷サイズを含む印刷の条件である印刷条件とを少なくとも含む。

さらに、本発明のプリンタは、前記第1の画像の指定をユーザーの操作に応じて行う指定手段と、前記指定された第1の画像に対応する前記識別子に応じて前記記憶手段の記憶している前記印刷条件に基づいた表示を行う表示手段とを備え、前記条件を表示した後に、ユーザーから指定された前記第1の画像の確定操作を受け付けると、確定された前記第1の画像及び対応する前記識別子に応じた条件に基づいて合成と印刷とを行う。

さらに、本発明のプリンタは、前記挿入された記憶媒体に含まれる前記識別子が単一の印刷条件を意味しているのか否かを判断する判断手段を更に備え、前記挿入された記憶媒体に含まれる前記識別子が単一の印刷条件を意味していると判断された場合には、前記表示手段は前記指定手段の指定によらずに、前記単一の印刷条件に基づいて表示をする。

さらに、本発明のプリンタは、前記表示手段は前記指定のためのユーザの操作中に、前記印刷条件とともに、前記第1の画像を区別することができる情報を表示する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明の他のプリンタは、第1の画像と前記第1の画像に対応した識別子とを、挿入された記憶媒体から取得する第1取得手段と、第2の画像を取得する第2取得手段と、前記記憶媒体とは異なる記憶手段であって前記識別子と前記識別子の意味する条件との対応を記憶している記憶手段から、前記第1取得手段の取得した識別子に基づいて、前記識別子の意味する条件を取得する第3取得手段と、前記条件に基づいて、前記第1の画像と前記第2の画像とを合成して印刷する合成印刷手段と、を備える。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明の印刷方法は、第1の画像と前記第1の画像に対応した識別子とを、挿入された記憶媒体から取得する第1取得段階と、第2の画像を取得する第2取得段階と、前記第1取得段階で取得した識別子に基づいて記憶手段から、前記識別子の意味する条件を取得する第3取得段階と、前記条件に基づいて、前記第1の画像と前記第2の画像とを合成して印刷する合成印刷段階と、を含む。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】